

檜 監 発 第 5 0 号
令和6年10月24日

檜原村長 吉 本 昂 二 様

檜原村代表監査委員 福 田 宮 夫

定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施した結果を下記のとおり報告します。

記

実施期日	令和6年10月23日（水） 令和6年10月24日（木）
場 所	檜原村役場 3階 特別会議室
監査の目的	令和6年度檜原村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の事務事業執行状況が、適正かつ効率的に行われているか監査を実施した。
監査の対象	全課（係）の所掌する財務及び事務

監査方法

各課（係）より事前に提出された調査票に基づき、所掌する財務及び事務事業の執行状況について、下記のとおりヒアリング調査を実施した。

10月23日（水）

監査時間	主管課	係
9:00～9:32	企画財政課	企画財政係
9:34～10:08	企画財政課	むらづくり推進係
10:17～10:42	村民課	村民保険係
10:45～11:14	村民課	税務係
11:22～11:40	総務課	総務係
13:00～13:38	福祉けんこう課	福祉係
13:38～14:06	福祉けんこう課	けんこう係
14:12～14:26	福祉けんこう課	子育て支援係
14:26～14:35	福祉けんこう課	医療係
14:52～15:00	教育課	学校給食共同調理場
15:00～15:39	教育課	学校教育係
15:39～16:08	教育課	社会教育係
16:10～16:24	議会事務局	議事係

10月24日（木）

監査時間	主管課	係
8:56～9:43	産業環境課	農林産業費
9:52～10:41	産業環境課	観光商工係
10:51～11:33	産業環境課	生活環境係
12:56～13:27	産業環境課	建設係
13:35～14:09	都民の森管理事務所	管理係

監査結果

令和6年度檜原村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の財務に関する事務の執行及び事業の管理について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施した結果、各課・係の所掌する事項については、概ね適正かつ効率的に行われており、良好な執行及び進捗管理がなされていると判断された。

事務処理についてはほぼ適正に処理がされており、過去の事業執行から得たリスク排除の対応もされておりました。

令和6年度は繰越明許事業が多く計上されておりますので、各担当課職員より確認をいたしました。国委任事務等もあり一部未執行の事業もありましたが、概ね完了、又は完了見込みでありました。

今回確認した事業については、その内容についても住民福祉の増進に努めたものであり、最小の経費で最大の効果を挙げるよう取り組んでいるものと考えます。